

議案第 8 2 号

交野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等
に関する条例の一部を改正する条例について

交野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
を次のように制定する。

条例案……別記

令和 2 年 1 1 月 2 7 日提出

交野市長 黒 田 実

提案理由 教育長の期末手当の支給割合を改定したいため。

交野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

交野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

交野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例（昭和32年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第3条第4項中「100分の210」を「100分の207.5」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年12月1日から施行する。

（経過措置）

2 令和2年12月に支給する期末手当に限り、この条例による改正後の第3条第4項の規定中「100分の207.5」とあるのは「100分の205」とする。